

産業建設委員会記録

令和7年3月17日開催

- 1 日 時 令和7年3月17日(月) 9:59~11:52
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 平山委員長 奥田副委員長
横田委員 幸坂委員 住友利広委員 小野委員
西川委員 橋本委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 議 長 湯浅議長
- 6 傍聴議員 佐々木副議長 山崎議員 渡部議員 藤本議員
久米議員 住友進一議員
- 7 出席理事者 岩佐市長 西田副市長 平井副市長 東條政策監
篠原政策監 吉岡産業部長 柳川建設部長
高山都市整備部長 柏木水道部長 古川農林水産課長
兼任土木課長 北原工事検査課長 清原都市政策課長
安田水道課長 福島農地整備課長 松原下水道課長
清原商工政策課長 是松住宅課長 速川公共建築課長
村田農業委員会事務局長 大川野球のまち推進課長
石本広域連携事業課長 横手秘書広報課長 他
- 8 事 務 局 佐坂事務局長 近藤議事課長 谷崎課長補佐
平瀬課長補佐
- 9 傍 聴 者 なし
- 10 記 者 席 なし

【 会議の概要 】

開 会 9 : 5 9

平山委員長 ただ今から産業建設委員会を開催いたします。委員全員御出席いただき、ありがとうございます。
それでは市長から御挨拶をいただきます。岩佐市長。

岩佐 市長 おはようございます。本日は産業建設委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本委員会に提案をさせていただきます案件につきましては、令和6年度一般会計補正予算案1件、令和6年度公共下水道事業会計補正予算案1件、令和7年度一般会計及び特別会計予算案2件、令和7年度水道事業会計、公共下水道事業会計及び羽ノ浦農業集落排水事業会計予算案の3件、辰巳那賀川樋門の施行に関する基本協定の変更についての計8件でございます。詳細につきましては関係課長から御説明を申し上げます。なお、令和7年度水道事業会計予算案に一部誤りがございました。大変申し訳ございません。詳しくは担当課長から御説明を申し上げます。御提案申し上げました案件につきましては、御審議のうえ御承認を賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましての御挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

平山委員長 本委員会で付託されました案件は、市長提出議案8件であります。それでは、議案の審査に入ります。

第15号議案 令和6年度阿南市一般会計補正予算（第7号）について（関係部分）

平山委員長 初めに『第15号議案 令和6年度阿南市一般会計補正予算（第7号）について』のうち、本委員会に関係する部分を議題といたします。第15号議案は全員協議会で説明を受けておりますので、直ちに質疑に入りたいと思います。委員の方は、質疑を行う際に、質疑の効率化と明確化のため、最初にページ番号、説明欄に記載されている事業名、節をお示しいただいてから質問に入っていただきますよう、お願いたします。質疑ありますか。15号議案。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平山委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第15号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平山委員長 異議なしと認めます。よって、『第15号議案 令和6年度阿南市一般会計補正予算（第7号）について』のうち、本委員会に関係する部分は原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

第 2 1 号議案 令和 6 年度阿南市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）について

平山委員長 次に『第 2 1 号議案 令和 6 年度阿南市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）について』を議題といたします。理事者の説明を求めます。松原下水道課長。

【理事者説明 松原 下水道課長】

平山委員長 理事者の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平山委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第 2 1 号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平山委員長 異議なしと認めます。よって、『第 2 1 号議案 令和 6 年度阿南市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）について』は原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

第 2 2 号議案 令和 7 年度阿南市一般会計予算について（関係部分）

平山委員長 次に『第 2 2 号議案 令和 7 年度阿南市一般会計予算について』のうち、本委員会に関する部分を議題といたします。2 2 号議案は全員協議会で説明を受けておりますので、直ちに質疑に入りたいと思います。委員の方は、質疑を行う際に、質疑の効率化と明確化のため、最初にページ番号、説明欄に記載されている事業名、節をお示しいただいてから質問に入ってくださいますよう、お願いいたします。質疑ありませんか。住友委員。

住友利広委員 私からは何点かお聞きをいたしたいと思います。

まず土木のほう、土木課の関係からいきたいと思いますけれども、ページ数と、言ってくださいということでございますが、まず市単独事業におけるアスファルト、それから市の道路の関することなんですけれども、ページ数はといたしますと、201ページ、こっちの議案書のほうは201。私がお聞きしたいのは、市単独で行っている土木の事業について、これが例年と、例年っちゅうか今年度、それと来年度の、令和7年度の予算ですね。これはまず変わりはないのか。増えておるのか、減っておるのかということ、まずお聞きをしたいと思います。

文書が書いてございませんので、私、文書書いてませんので、言葉が上下になるかも分かりませんが、御理解のうえお答えいただきますようお願いを申し上げます。

平山委員長 兼任土木課長。

兼任 課長 土木課の兼任でございます。よろしくお願いいいたします。

土木の関係で、道路の管理する予算でございますが、市道を維持管理するための予算といたしましては、修繕料や道路補修工事費、それと道路舗装工事費などがございますが、令和7年度当初予算といたしましては、道路を維持管理するために必要な予算はほぼ今年度並み、道路舗装の行うための予算につきましては今年度よりもやや多めの予算をいただいております。今後も、安全な通行の確保のために努めてまいりますので、よろしくお願いいいたします。以上です。

平山委員長 住友委員。

住友利広委員 ありがとうございます。大体、私ども、市議会議員というのは市民の直接的な意見、それから要望を聞きながら市の理事者側にお願いをするという役目がございます、こういう市単事業というのは本当に市民の方が待ちに待っておられる事業でございますので、なるべく増やして、安全、安心な阿南市づくりにやっていってほしい、これが私の意見です。

それと、次に土木の市道とか、いろんな事業を単独でする場合にテストであるでしょ、測量。道路の拡幅をするときに、その土地の測量をしなければならぬ。測量費が少なかったら、なかなかそういう市民の要望に応えられない。もちろん市民の要望に応えられないっちは、市議会議員、議員さんがお願いに行ってもなかなか前に進まない。市道の拡幅にしたって、市道の修繕にしたって、「危険なところから順番にやっていきます」、それはもちろんわかりますよ。いくらでもお金があるわけじゃない。この判断っていうのがなかなか難しいところもございます。

言われた議員さんの顔色を見ながら工事の順番を決める、そういうことではないとは思いますが。そういうことはあってはならないことであると思えます。しかしながら、本当に危険で危ないところ、4メートルの市道が行って、途中で橋が半分しかない。目つぶとつたらぶち当たるん。こういうところも何か所もあるんをお聞きしてます。どうか、こういう市単事業、テストももちろんですが、十分に御配慮いただいて、予算の配分をいただきたいと思います。お願いいいたします。

ほいで、質問は、テストというのは、例年並みにあるんですか。それとも

来年度はどの程度まであるのかお聞きをしておきます。

平山委員長 兼任土木課長。

兼任 課長 失礼します。

測量設計費の予算の関係ですけども、令和6年度と令和7年度、比べましてもほぼ同額、ほぼ変わらないぐらいの予算をいただいております。以上でございます。

平山委員長 住友委員

住友利広委員 ありがとうございます。

予算的に変わらないと。これでは予算が減ってるのと同じなんです。物価高騰でセメント代がですよ、1万何ぼのやつが2万何ぼになっとんよ。工事が倍になっとるんです。これは市民の、直結しとることなんです、こういうことは。社会基盤事業というのは、ある程度はやっていって貰わな困る。ですから、物価高騰に見合うだけの予算配分をするのが前年と今年と同じ金額なんです。

ですから、これが基本となりますので、やっぱりそうした底辺をよく見ていただいて、予算を要望いたします。基本的な予算をつけなければ、次に進めない。こういう事情があるんです。私たちは、議員の役目として市民から付託を受けている、要望を受ける。できなかつたら「あんた何しよんや」と、こう言われるんね。ですから十分に、基盤事業というのは予算づけをしていただきたいと、土木に関して。これはお願いです、要望です。

続いて、

平山委員長 簡潔にお願いします。

住友利広委員 ありがとうございます。1時間ちょうだいよ。

次に、市単、産業部、農林水産課に関するところでございます。これも何点かございますが、肝心なところから、まず基本的な考えのほうから。順番にいきよったら、これは1日あっても足りませんのでね。

実は、この農林についても市の単独事業、一般的には事業費ついてますよ。市の単独事業費っていうのがあるんですね。農地整備課か何か分かりませんが、今、市単事業というて夏に農家の皆さんにアンケートを取って、用水改良、そういうのをやられております。阿南市で、単独事業です。これについてまず1点目は、昨年度と今年度の予算、どのようになっていますか。増えておるか、お聞きをいたします。

平山委員長 福島農地整備課長。

福島 課長 農地整備課、福島でございます。

市単独補助金に関しましては、農道新設改良補助金、水路新設改良補助金、農道舗装補助金、維持補修補助金などがございますが、総額におきましては、令和6年度と同額の予算を計上させていただいております。以上、お答えとさせていただきます。

平山委員長 住友委員。

住友利広委員 ありがとうございます。

これも同額がついておると。しかしね、先ほども土木で言ったように、資材費が高騰しとんですよ。総額が一緒であっても、単独が一緒であっても、工事費が少なくなるじゃないですか。物価高騰で材料費等が上がるとんですよ。これは阿南市にとって本当に有利な投資になるんです。市民の方が一生懸命、出役で、材料費だけいただいたら、それに見合ったような環境管理ができていく。阿南市にとっては本当にこういうことを各地域でやっていただくことによって財政面でも助かるんですよ。

こういう予算を同額、そら同額ええですよ、減らすよりは。しかし、社会情勢を見ながら、こういう基盤事業というのは、これも一緒なんです、やっぱり金額的に増やすべきだと思う。担当課はそれぞれお考えがあるのかと思いますし、また、聞くところによると、そのコンクリートの延長距離を単独の金額は2万円増えたとか増えないとか、増やしてあるとかないとか、そういうお答えっていうか、そういう声も聞かれますので、実際に高騰対策としてどのように思っておられるのか、お聞きをいたします。

平山委員長 福島農地整備課長。

福島 課長 令和5年度は上限10万円とさせていただいておりましたが、令和6年度に関しましては、申請状況とか降雨の状況に応じて予算の配分を考えさせていただきまして、上限12万円補助させていただいております。

来年度におきましても、申請状況とか降雨の状況に応じて、上限金額を決定させていただきたいと思っております。以上、お答えとさせていただきます。

平山委員長 住友委員。

住友利広委員 ありがとうございます。行き届いた配慮が見え隠れするところでございます。

本当に、こういうことは、本当に市民の皆さんが要望しとることなんです。これは、先ほどいいましたけども、市にとっても確約でその維持管理ができる。何でもかんでも業者に任せますと、5割か、倍はかかりますよ、工事費が。だから、こういうことをしっかりと予算づけして、皆さんの協力を、市民の協力を得ながら、関係者の協力を得ながらやっていくことに、阿南市は本当に財政的に救われるんでないかと思っておりますので、今後とも御配慮のほど、よろしくお願いをいたします。

それと、もう一つは農林問題、農業ですかね、これ一応は。私、代表質問の中でちょこっとだけ言わせていただいたんですが、農業の放棄地、それから担い手、たくさん農林、農業、阿南市は施策を考えられております。

農業の、皆さん御存知だと思うんですけども、もう年がたって農業やりたくてもできない、農業やるには機械代とか設備代がかかって、お金がかかってこの際もうやめたいんだと、そうしたときに受け皿となるのが阿南市の放棄地対策とか、どっかにあったな、これ。農業、ページ数は163なんですね。農地利用最適化推進っていうのがございますし、耕作放棄地全体調査にかかわる調査員の手当とかね、いろいろあるんです。私はこ

の一つ一つ、どうなっているん、聞きませんよ。全体的にお聞きをしますけれども。

耕作放棄地を減らすには、作り手をまず選ばないかん。作り手はどのように選ぶのか。私どもの間にはアンケート調査がございます。農地増やしたいか、委託したいか。そういうことなんです。私、よく聞くのが「もう年がたってできないから預かってもらえませんか」というんですね。それで市のほうに「ほな、中間管理機構、預かってください」というと、「作り手がいなかったら預かれません」と。

1個1個、聞いていってもいいんですけども、この際、まとめてお聞きをしますけれども、その耕作放棄地、担い手、いろんな問題。これについて当局のほうはどのようにお考えなのか。どのようにというのは、それを減らすための計画なり、今後の取り組みなり、いろいろあると思うんですよ。そういうことを少しだけお聞きできたらなと思います。

平山委員長 村田農業委員会事務局長。

村田 局長 農業委員会の村田です。よろしくお願ひします。

農業委員会では、耕作放棄地対策といたしまして、年1回、9月から農地パトロールを行っております。それで、まず農業委員と農地最適化推進委員で担当地区の農地パトロールを行ってもらい、農地状況を確認してもらっております。その次に、事務局職員と一緒に担当地区の農地パトロールを行いまして、農地状況を確認し、その確認後、貸し借りの話が進んでいたり、また、草を刈るなどの農地の管理をしている場合があるため、再度の確認をお願いしているところでございます。以上です。

平山委員長 以上です。

住友利広委員 終わったん。

平山委員長 はい、住友委員。

住友利広委員 どういうふうな取り組みっていうの、多少でも皆さん分かったと思うんですが、そこで、今、ここにも予算化されておるわけでございますけれども、私が代表質問の農地に関する事で、農業問題で地域マネージャー設置、これ、御質問をさせていただきました。検討をする、これから研究をするということでございます。

そしたら、この163ページに書かれている手当等の予算があります。これを国の支援を受けることによって、任用職員、2人か3人雇えるんですよ、ただで。こういうことも今後、検討していただき、阿南市の財政を考えていただき、前向きにやっていただく。国、県の予算があるんだったらそれを利用しながら、市が使わなくても国、県の予算でできるんですから、そういうことを研究するというお答えですので、なるべく早くそういうことが実行に移せるように。

詳しいことはもう皆さん、御存知だと思うんですが、今、取り組みが、美馬市でやっておりますので。いろんな国、県、美馬市等々に聞きながら取り組んでほしい。私はそう思うわけでございます。どうか、これはお願いですんで、今後によりしくお願ひをしたいと思います。

平山委員長 以上でよろしいですか。

住友利広委員 はい。いや、とりあえず、なかなか見もって。

平山委員長 まだあるんですか。

住友利広委員 あると思います。

奥田副委員長 思いますでは困る。もう1発にしてよ、するんだったら。

住友利広委員 書いてあるけん。

奥田副委員長 ほなけん、まとめてして。

平山委員長 ほかに質疑ありませんか。西川委員。

西川 委員 168ページの鳥獣捕獲檻購入費なんですけど、これってどういったものなんでしょうか。

平山委員長 古川農林水産課長。

古川 課長 農林水産課の古川でございます。よろしくお願ひいたします。
西川委員さんのお尋ねでございますが、この捕獲檻につきましては、サル用の小型捕獲檻2基の購入費として予算計上させていただいております。以上、お答えといたします。

平山委員長 西川委員。

西川 委員 ありがとうございます。

議会の中でも、捕獲檻って出てきたんでてっきり今回で私、大型の捕獲檻が導入されるのかなって思って、ちょっと期待してたんですけど、ちょっと小型でも、確かに増える分にはありがたいんですけど。なかなか既存の対策だけでは、本市のほうも特にサルとかが、私の地域の新野町っていうところでも、割と通学路になってる片山地区の交差点っていうところがあるんですけど、そこで子どもたちが信号を渡るのに横断歩道で待ってるんですけど、そこに、やっぱり20匹ぐらいのサルの群れがおるんですよ。ほんで、その道を行き来しよって。先にサルのほうが人間に気づいてくれたら意外と逃げていってくれるかもしれんですけど、向こうも何か、急に鉢合わせしたときとか、ちょっと危ないなと思ってまして。

そのすぐ隣に郷司神社っていうところがあって、土木の兼任課長さんなんかも分かると思うんですけど、お地蔵さんっていうか、置いてあるんですけど、一昨日ぐらいもそれが道に落とされとってね。そしたら、これぐらいあるんですよ、そのお地蔵さんっていうか、お墓なんか、ちょっと分からんですけど。そしたら、やっぱり道に転げとったもんで、カーブ出たすぐのところに落ちとったんで。石なんですよね、結局、お地蔵さんっていうんは。ほしたらやっぱり車で通ったりしても危なかって、なかなか

鳥獣被害自体が農業に対する被害で収まらないような感じになってきている現状が、目に映る場面が多くなってきたんですね。

いろいろ導入の課題とかもあるんですけど、やっぱり本市でもやっぱり他市の状況っていうんを、既に導入されておるところのいろんなケースっていうんをこれからまた聞き取りとか行っていただいて、効果検証していただけたらと思います。これは要望です。

平山委員長 ほかに質疑ありませんか。はい。

西川 委員 187ページの7款1項のかもだ岬温泉のところをお願いします。光熱水費が1,400万と燃料費が244万計上されてるんですけど、前年度と前々年度比を教えてください。

平山委員長 清原商工政策課長。

清原 課長 商工政策課の清原です。よろしくお願いたします。

まず初めに、かもだ岬温泉の燃料費についてでございますが、令和3年度が197万6,166円、令和4年度が269万904円ですので、4年度のほうは71万4,738円の増となっております。

次に光熱水費についてでございますが、令和3年度が1,139万7,967円、令和4年度が1,202万3,372円となっており、62万5,405円の増となっております。以上、お答えといたします。

西川 委員 ありがとうございます。

燃料費、光熱水費、昨今の事情で上がっていくとは思いますが、また、その対策っていうんもこれから考えていただけたらっていうところで、これは要望です。

それと、ちょっと担当課のほうに、先にお邪魔したときに、燃料費に関しては上がっていく一方なのかと思ったら、物価高騰になってからも下がったりしてる時もあったみたいで、その辺も何か経費削減の可能性も秘めてるかと思えますんで、またそこら辺も調べておいていただけたらと思います。以上です。

平山委員長 ほかに質疑ありませんか。横田委員。

横田 委員 農林水産業費の、先ほど、西川さんもおっしゃってた168ページの有害鳥獣駆除事業の関係することですが。この予算2,542万円余りが計上されておりますが、その中で有害鳥獣の、ジビエとして、動物が駆除されて、その駆除された動物をこのようなりレーによって、地域の特産物とか、また再利用とかいうことで始められております処理施設なんですけど、税金100%で、県が900、市が900という、非常に税金のみで建設されておる施設だと思うんですね。

そういった中で、ジビエの活用状況がどのようになっていますかということですが、この予算の、以前いただいた当初予算のこの概要によりますと、少し詳しく載っているんですけど、施設搬入分につきましてはシカ1万7,000円、イノシシが7,000円ということになって、持ち込みとして2,000円を高くされているわけです。

そういった中で、今年も予算がついてるんですから、今年の、一昨年なんかですと当初、いろいろと問題になったんですが、非常に処理量、処理数が少なくて、税金を投入した役割を果たしていないんでないだろうかというような意見があったと思いますけど。トレーサビリティっていうんですか。トレーサビリティとか、いろいろな状況で、初年度はなかなか運営がうまくいってなかったというのを見ておりますが。

次年度として、阿南市の鑑になります基本計画には、年に200頭の処理数というのがあって、見直しということになっていったと思うんですね。その見直した基本計画がどのようなになっているのか。

そして、今度の処理数に対して予算がついていますが、その持ち込みの頭数によって、どの程度を見込んでいるのか、予算として。そしてまた、持ち込んだ処理施設の、2,000円の増額についての、税金ですので、ちゃんとした裏付けというんですか、トレーサビリティっていうんですか。ただただそのまま、自分のとこでさばいてちゅうようなものではないと思うんで、そういうところはどのようになっているのか、運営自体は、市がしてないんで分からないところもあると思うんですが、分かる範囲内でちょっと言っていただいたらと、このように思うので、よろしく願います。

平山委員長 古川農林水産課長。

古川 課長 農林水産課、古川です。よろしく願います。

横田委員さんの御質問でございますが、まずジビエの処理頭数の問題でございます。計画改定前までは200頭としておりましたが、今現在は見直しを行いまして、ジビエの処理施設の浄化槽の関係で、年間上限を100頭というかたちで設定させていただいております。

それから稼働状況でございますが、今、令和5年度の資料しかないんですけども、30頭というかたちでさせていただいております。

それと、搬入施設の持ち込みのお金なんですけども、2,000円が追加ということで、補助もついとんですけども、15頭程度を見込んでおります。以上、お答えいたします。

平山委員長 横田委員。

横田 委員 15頭ちゅうたら、ちょっと何ぼ何でも少なすぎるように思うんですけど、見込みが。当初200っていうような計画だったと思うんですね。

それで、建物はそこだけで建ったんかどうか、私は知らないんですが、1800万円も出して、市も900万円ぐらい、900万、半分ぐらい出しとると思うんですよ。やはり見込みをもっと、ちょっと見てみましたら阿南市の、あそこの処理場の計画にも、阿南市のほうとして、課題としては持ち込みをどれだけ増やすかいうようなところがちょっと載ってたでしょ。もっと持ち込みを増やしていただくのはもちろんですが、持ち込みを増やすということは、そのジビエとしての活用がちゃんも行われていることが大事だと思うんです。

何ぼ持ち込んでも、近くの猟師さんが、自分とこのを使うのにさばいてっていうようなんでなしに、やっぱり公的な税金を投入して作っている建物ですから、公的な、そういう公共性を持った建物ですので、やはり社会

に還元するという意味で、ちゃんとした、ジビエとしての商品に仕上げて、食べるんでなくても、この頃、キャットフードとか、そういういろんな商品もよそでは取り組んでいるようですので、そういう販路を、やっぱり市がするのかどうかは分かりませんが、やっぱり道筋をつけて、その税金を活用されたという意味をもっと知っていただかなきゃいけないと思うんですが。

だけん、その2,000円を公共的なために使うのですから、経路が分かるように、トレーサビリティができるように、私はやっていただきたいと思うんですが。それも処理施設の猟友会とかが関係してるんであれですが、私はそういうふうに思いますので、要望しておきたいと思います。以上です。

平山委員長 他に質疑ありませんか。橋本委員。

橋本 委員 私のほうからは道路の補修についてのことで要望をしておきたいと思えますのでお願いします。

最近、道路の補修は、ところどころ見ますと、大変多く補修ができてる状況が見受けられるんですね。これはもう見回り隊でずっとしてくれよる人が多分、気をつけてやっていただいているのかなと思って感心しています。近くには、ちっちゃな穴だったら、私ぐらいもレミをもらって穴埋めしてたんですけども、その用事もなくなるとるような状態です。

まして、今回の当初予算については、道路の橋梁維持費のほうで、修繕料として2,000万、道路補修費として6,000万超、前年度並みって先ほども住友委員さんの質問でいわれてましたので、そのようなことで、これから子どもの通学路を特に補修対象に、そして、通報システムも活用して、今後とも予算を減さないように、予算を減すことのないようにつけていただきたいなど、これを要望しておきますので、よろしくをお願いします。以上です。

平山委員長 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平山委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、第22号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平山委員長 異議なしと認めます。よって、『第22号議案 令和7年度阿南市一般会計予算について』のうち、本委員会に関係する部分は原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

第28号議案 令和7年度阿南市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

平山委員長 次に『第28号議案 令和7年度阿南市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について』を議題といたします。理事者の説明を求めます。是松住宅課長。

【理事者説明 是松 住宅課長】

平山委員長 理事者の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平山委員長 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。
これより、第28号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平山委員長 異議なしと認めます。よって、『第28号議案 令和7年度阿南市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について』は原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原 案 の と お り 可 決

第38号議案 令和7年度阿南市水道事業会計予算について

平山委員長 次に『第38号議案 令和7年度阿南市水道事業会計予算について』を議題といたします。理事者の説明を求めます。安田水道課長。

【理事者説明 安田 水道課長】

平山委員長 第38号議案につきましては、先ほど理事者から説明がありましたとおり、この訂正がございます。阿南市議会会議規則第19条により、議案の訂正をしようとするときは、議会の承認を要することから、議案質疑にとどめ、閉会日に再度、産業建設委員会を開催し、採決を行います。
質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平山委員長 15分間休憩いたします。

休 憩 11:10～11:23

平山委員長 再開いたします。
先ほど、38号議案について、質疑がありませんでしたので、質疑を終結いたします。

質 疑 終 了

第39号議案 令和7年度阿南市公共下水道事業会計予算について

平山委員長 次に『第39号議案 令和7年度阿南市公共下水道事業会計予算について』を議題といたします。理事者の説明を求めます。松原下水道課長。

【理事者説明 松原 下水道課長】

平山委員長 理事者の説明が終わりました。質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平山委員長 質疑なしと認めます。

平山委員長 高山都市整備部長。

小休します。

小 休 11:32～11:33

平山委員長 再開いたします。

平山委員長 これより、第39号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平山委員長 異議なしと認めます。よって、『第39号議案 令和7年度阿南市公共下水道事業会計予算について』は、原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

第40号議案 令和7年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業会計予算について

平山委員長 次に『第40号議案 令和7年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業会計予算について』議題といたします。理事者の説明を求めます。福島農地整備課長。

【理事者説明 福島 農地整備課長】

平山委員長 理事者の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平山委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第40号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平山委員長 御異議なしと認めます。よって、『第40号議案 令和7年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業会計予算について』、原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

第44号議案 辰巳那賀川樋門の施行に関する基本協定の変更について

平山委員長 次に『第44号議案 辰巳那賀川樋門の施行に関する基本協定の変更について』、議題といたします。理事者の説明を求めます。兼任土木課長。

【理事者説明 兼任 土木課長】

平山委員長 理事者の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平山委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第44号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平山委員長 異議なしと認めます。よって、『第44号議案 辰巳那賀川樋門の施行に関する基本協定の変更について』、原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

平山委員長 以上で、本委員会に付託されました議案審査が終了いたしましたので、本委員会を閉じることにいたします。閉会に当たり市長から御挨拶をいただきます。岩佐市長。

岩佐 市長 本日は産業建設委員会を開催をさせていただきましてありがとうございました。また、この度は、水道事業会計予算案について議案の訂正が生じたことに対しまして、大変御迷惑をおかけいたしましたこと、お詫びを申し上げます。さて、提案をさせていただきました案件につきましては、原案どおり御承認を賜り、厚く御礼を申し上げます。御審議の中で賜りました御意見、また御提言につきましては、今後の市政運営に活かしてまいりたいと存じます。本日は誠にありがとうございました。

平山委員長 これもちまして産業建設委員会を閉会いたします。

閉 会 11 : 52
